

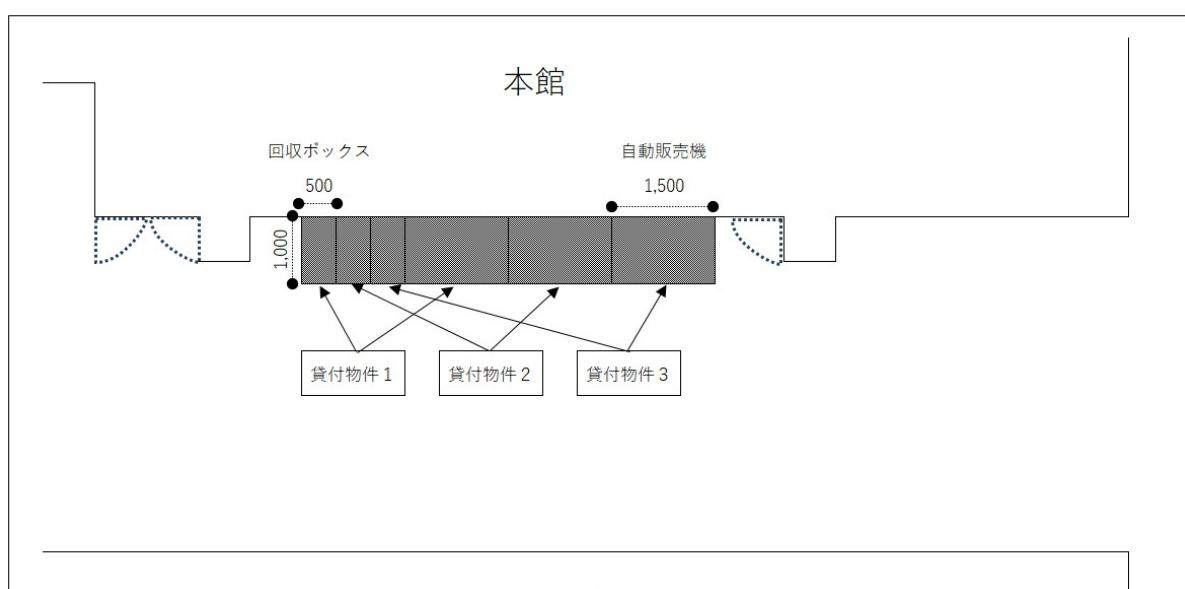
別紙

1 位置図

(1) 学校配置図



(2) 貸付物件位置図



2 その他の条件

(1) 販売価格

生徒の経済的負担を軽減するため、メーカー希望小売価格（税込）に0.9を乗じた金額以下とする。

(2) 販売時間

| 物件番号 | 期間 | 販売時間 |
|------|----|------------|
| 1 | 通年 | 7：00～22：00 |
| 2 | | |
| 3 | | |

但し、施設管理者が学校教育上必要と認めた場合は、設置者に対し販売時間の変更を指示できる。

(3) 販売品目

| 物件番号 | 期間 | 販売品目 |
|------|----|--|
| 1 | 通年 | 清涼飲料水等 但し、販売品目の5割以上はミネラルウォーター、スポーツドリンク系飲料、糖分を含まないお茶など、熱中症対策に資する飲料とする。 |
| 2 | | |
| 3 | | なお、可能な範囲で県内産の原料を使用した飲料の導入に努めること。 |

販売する品目は、事前に、商品名、メーカー名、内容量、容器の種類、メーカー希望小売価格（税込）、販売価格等を記載した書面を施設管理者に提出し、承認を得ること。設置者は、施設管理者が不適当と認めた品目を変更することはできない。

また、その後販売品目を変更する場合も同様とする。

(4) 災害救助ベンダーの導入（物件番号1のみ）

ア 愛媛県災害対策本部設置時または本校に避難者の受入があったとき（以下「災害時」という。）に、施設管理者の操作により在庫商品を無償提供できる機能へ切り替えることが可能な機種であること。

イ 災害時は施設管理者の文書による要請（急を要する場合は電話等により、事後に文書送付）に基づき、在庫商品を無償提供すること。

(5) 使用済み容器の回収等

容器回収ボックス設置場所周辺の環境美化に設置者全員が連帯して努めることとし、必要と認められる場合は、施設管理者が回収・清掃の時期や方法等を各設置者に指示する。

3 参考資料

| 物件番号 | 前年度の庁舎管理料（注） | 前年度の販売数量 | 今年度の職員数、生徒数等 | その他 |
|------|--------------|-----------------|-----------------------------------|------------------------|
| 1 | 電気料金 28,081円 | 缶・ペットボトル 2,783本 | 生徒数 138名 教職員数 56名 (8.1.1現在) | 電気料金は冬季の販売品目により差異が出ます。 |
| 2 | 電気料金 20,498円 | 缶・ペットボトル 4,044本 | | |
| 3 | 電気料金 19,255円 | 缶・ペットボトル 3,255本 | | |

注 現在設置している自動販売機について、前年度に県が自動販売機設置者から徴収した貸付料を除く電気料金等の管理費用である。